



様式第3号（第5条、第8条関係）

一般廃棄物処理業許可証

住 所 大阪府大阪市住之江区新北島三丁目6番45

氏 名 木材開発株式会社 代表取締役 谷 正剛

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

複写無効

令和5年3月7日付け申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第5条の規定により次のとおり許可する。

令和5年3月24日

南山城村長 平沼和彦


許可の年月日	令和5年3月24日		許可番号	第5号			
許可の有効期限	令和5年4月1日から令和7年3月31日						
事業の範囲	区分	事業系一般廃棄物の収集・運搬					
	区域	南山城村全域 (木くず。ただし、再資源化が可能なものに限る。)					
許可の条件	<ul style="list-style-type: none">○事業系一般廃棄物の搬入先及び処分先は、木材開発株式会社(京都府京都市伏見区横大路千両松町45-1-2)とすること。○前月の実績報告書を毎月10日までに提出すること。○廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。						
許可の更新 変更の状況	新規						